

VII 操縱教育證明申請

操縦教育証明申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合

操縦教育証明申請（提出書類はすべてA4サイズとする。）

CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。

1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者

〔通常の申請〕

(1) 学科試験受験申込時

(ア) 操縦教育証明申請書（規則第19号様式）-----1通

(イ) 納付書（規則第31号様式）-----1通

〔手数料相当の収入印紙貼付のこと。消印したものは無効〕

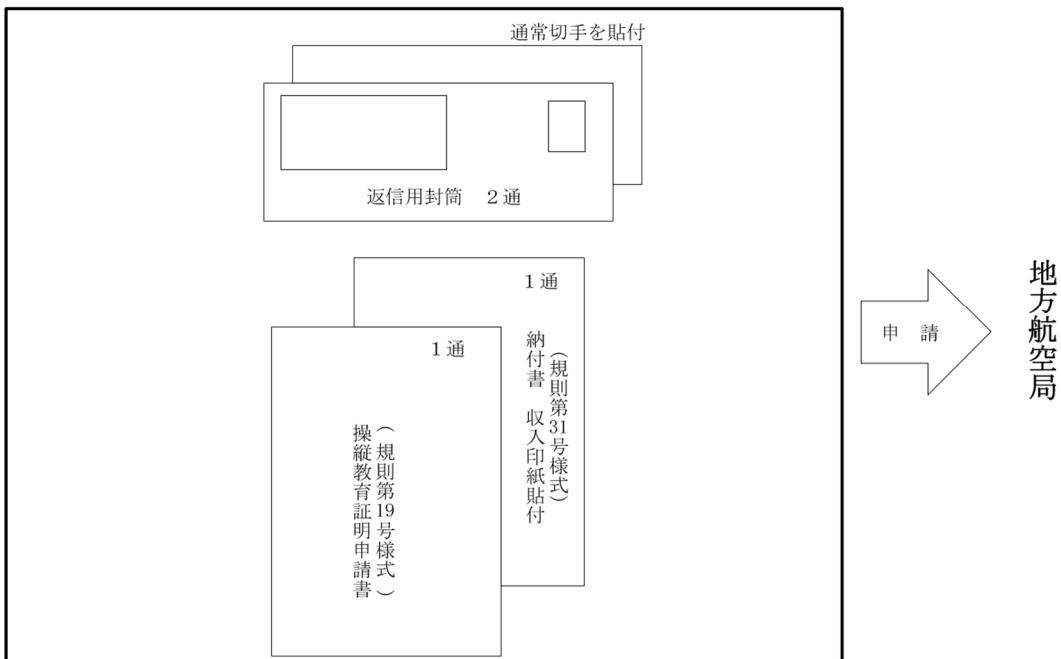
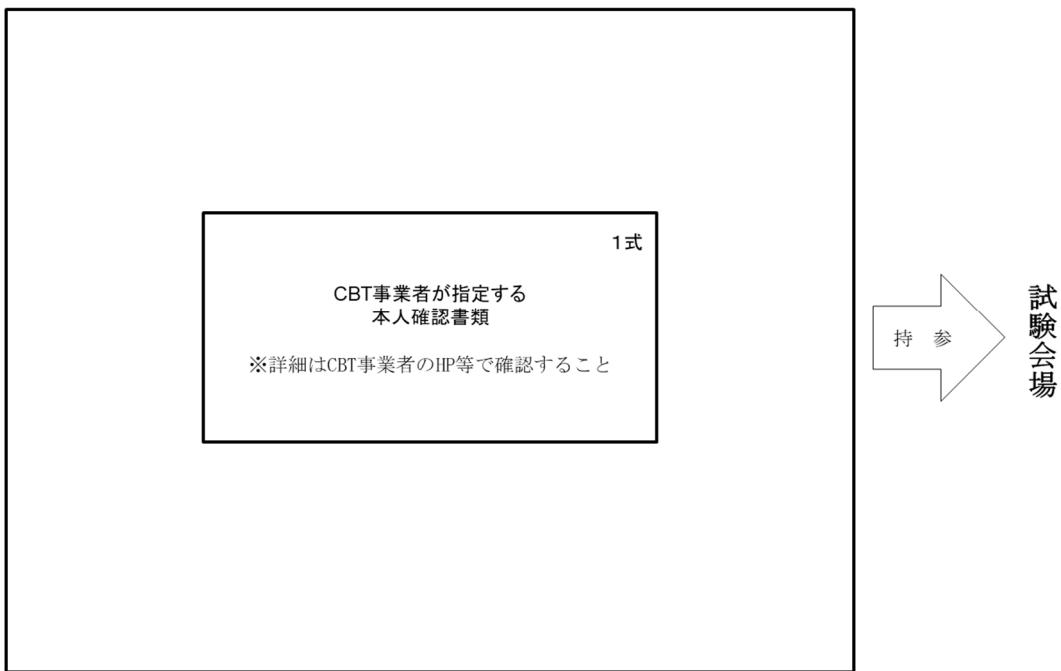
(ウ) 返信用窓付封筒（受験申請受理通知書及び結果通知書送付用）-----2通

〔指定封筒（通常切手を貼付）〕

(2) 学科試験受験時

(ア) CBT事業者が指定する本人確認書類-----1式

〔持参しなかった場合は受験できない。〕

学科試験受験申込時**学科試験受験時**

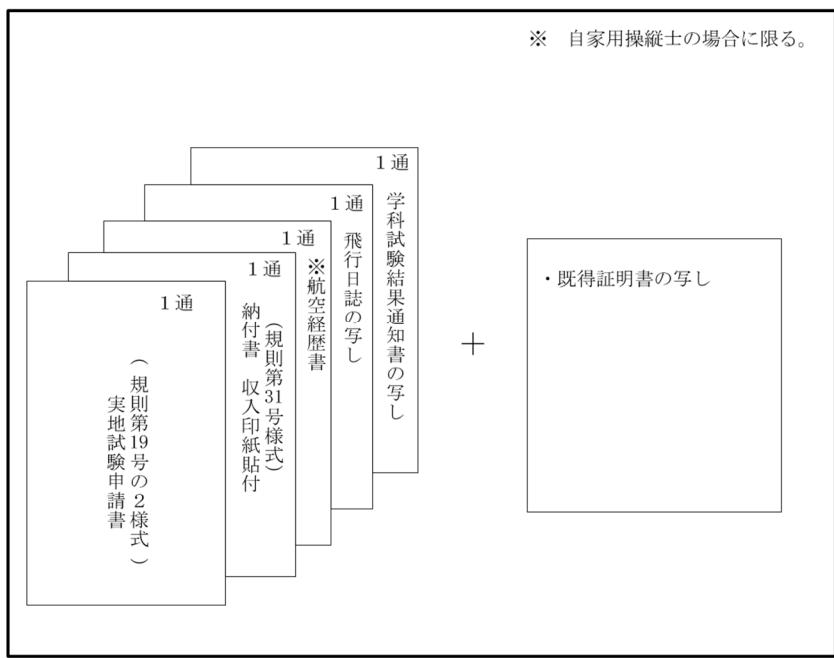
(3) 実地試験受験申込時

- (ア) 実地試験受験申込書（規則第19号の2様式）-----1通
- (イ) 納付書（規則第31号様式）-----1通
〔手数料相当の収入印紙貼付のこと。消印したものは無効〕
- (ウ) 航空経歴書（自家用操縦士の場合に限る。）-----1通
〔飛行日誌(Logbook)の最新の飛行時間50時間以上を含む部
分を光学的方法により複写したコピーを添付すること。〕
- (エ) 学科試験結果通知書の写し-----1通
- (オ) 既得技能証明書の写し-----1通

(4) 実地試験受験時〔航空従事者試験官に提出すること。〕

- (ア) 実地試験成績報告書-----1通
- (イ) 既得技能証明書（現物確認のため）
- (ウ) 返信用窓付封筒（操縦教育証明書の送付用）-----1通
〔指定封筒（必ず書留相当の切手を添付すること。）〕

実地試験受験申込時

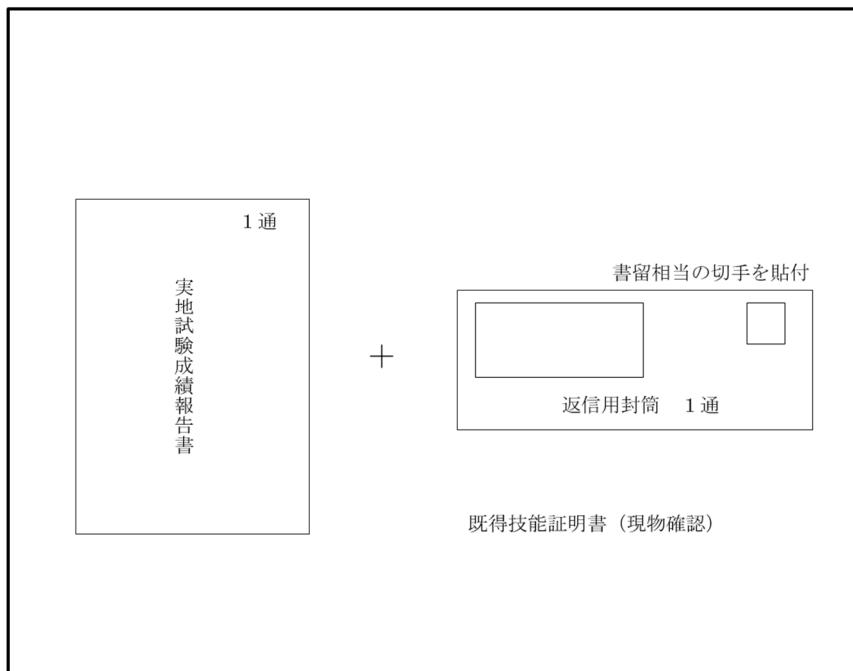


地方航空局

申込み

受験希望月の前月15日開庁日必着

実地試験受験時



航空従事者試験官

提出

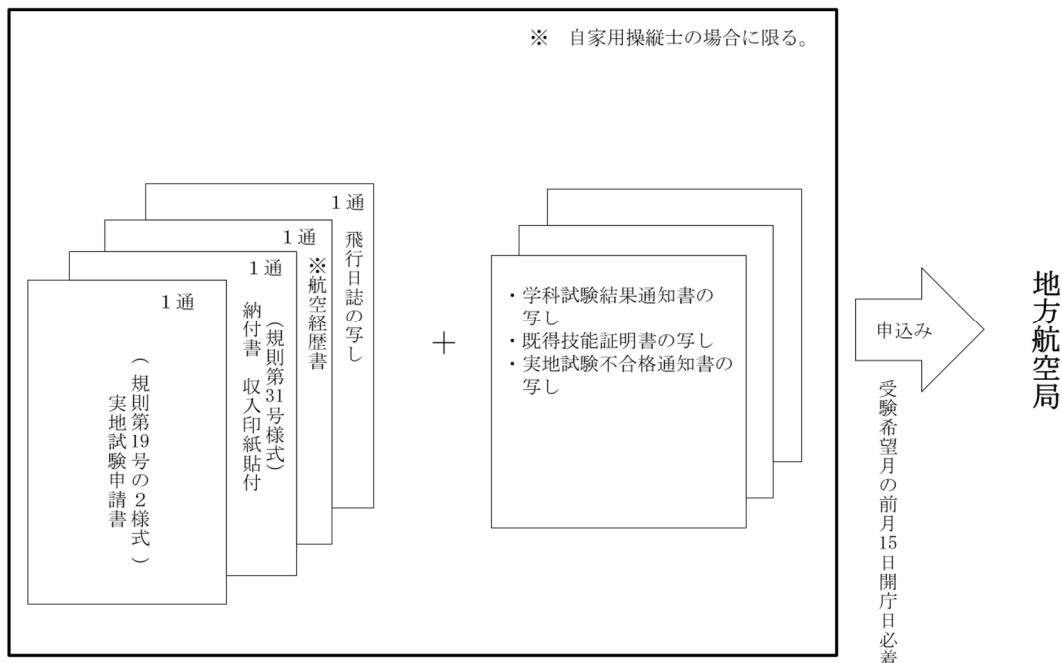
操縦教育証明申請書類・実地試験のみ受験する場合

2. 実地試験のみ受験する必要がある者

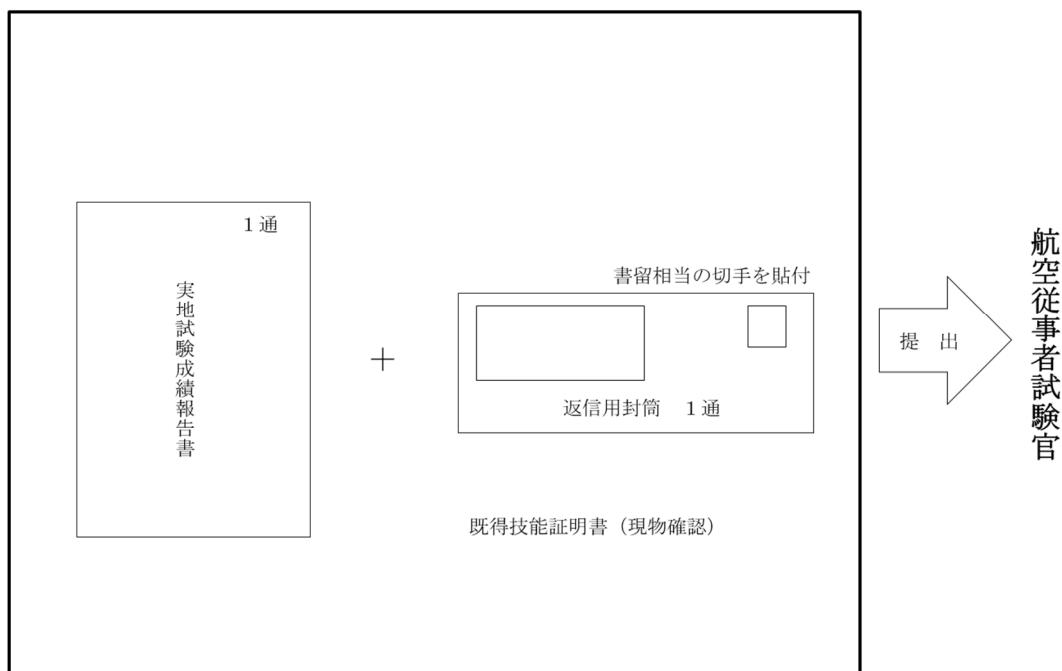
〔申請以外の種類の航空機の教育証明を有している場合
再実地の申請の場合〕

- (1) 実地試験受験申込時
- (ア) 実地試験受験申込書（規則第19号の2様式）----- 1通
- (イ) 納付書（規則第31号様式）----- 1通
〔手数料相当の収入印紙を貼付のこと。消印したものは無効〕
- (ウ) 航空経歴書（自家用操縦士の場合に限る。）----- 1通
〔飛行日誌(Logbook)の最新の飛行時間50時間以上を含む
部分を光学的方法により複写したコピーを添付すること。〕
- (エ) 学科試験結果通知書の写し（学科受験者で再実地を受ける場合）----- 1通
- (オ) 既得技能証明書（申請以外の種類の航空機の教育証明）の写し ----- 1通
- (カ) 実地試験不合格通知書の写し（再実地を受ける場合）----- 1通
- (2) 実地試験受験時〔航空従事者試験官に提出すること。〕
- (ア) 実地試験成績報告書----- 1通
- (イ) 既得技能証明書（現物確認のため）
- (ウ) 収信用窓付封筒（操縦教育証明書の送付用）----- 1通
〔指定封筒（必ず書留相当の切手を添付すること。）〕

実地試験受験申込時



実地試験受験時



VIII 運航管理者技能検定申請

運航管理者技能検定申請書類・学科試験及び実地試験の両方を受験する場合

運航管理者技能検定申請（提出書類はすべてA4サイズとする。ただし、公的機関から発行されるものを除く。）

CBT化しない資格（科目）による学科試験については、別途当局及びCBT事業者等のHPにおいて当該学科試験の受験者が行う必要がある事前手続き及び試験の流れ等を確認すること。

1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者

〔通常の申請〕

(1) 学科試験受験申込時

(ア) 運航管理者技能検定申請書（規則第19号様式）-----1通

(イ) 納付書（規則第31号様式）-----1通

〔手数料相当の収入印紙貼付のこと。消印したものは無効〕

(ウ) 航空経歴書-----1通

〔業務内容欄には、実施した業務内容を具体的に記入すること。〕

(エ) 規則第170条の4により、学科試験の科目免除を申請する者にあっては、

規則第170条の2の学科試験結果通知書（本信）-----1通

(オ) 外国のライセンスを有する者が科目の免除を申請する場合には、

当該ライセンスの写し-----1通

※ テンポラリーライセンス（ライセンス番号の確定しているものに限る。）の場合は、その写しの提出で可とするが、試験の期日の前日までにパーマネントライセンスの写しの提出が必要

(カ) 返信用封筒

受験申請受理通知書及び結果通知書送付用（通常切手を貼付）-----2通

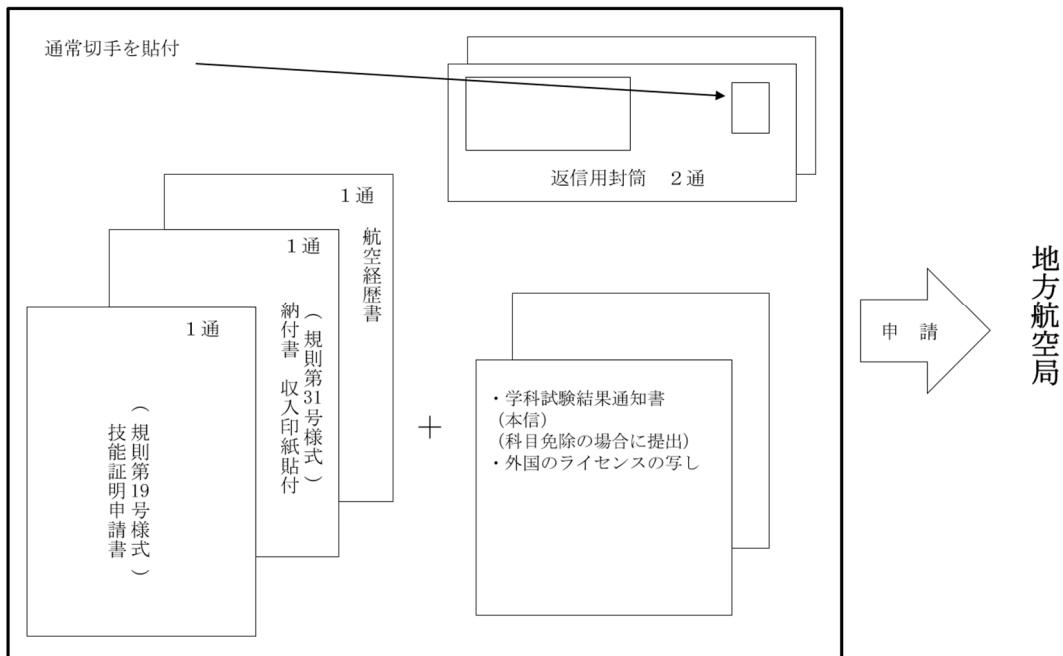
指定の窓付封筒

(2) 学科試験受験時

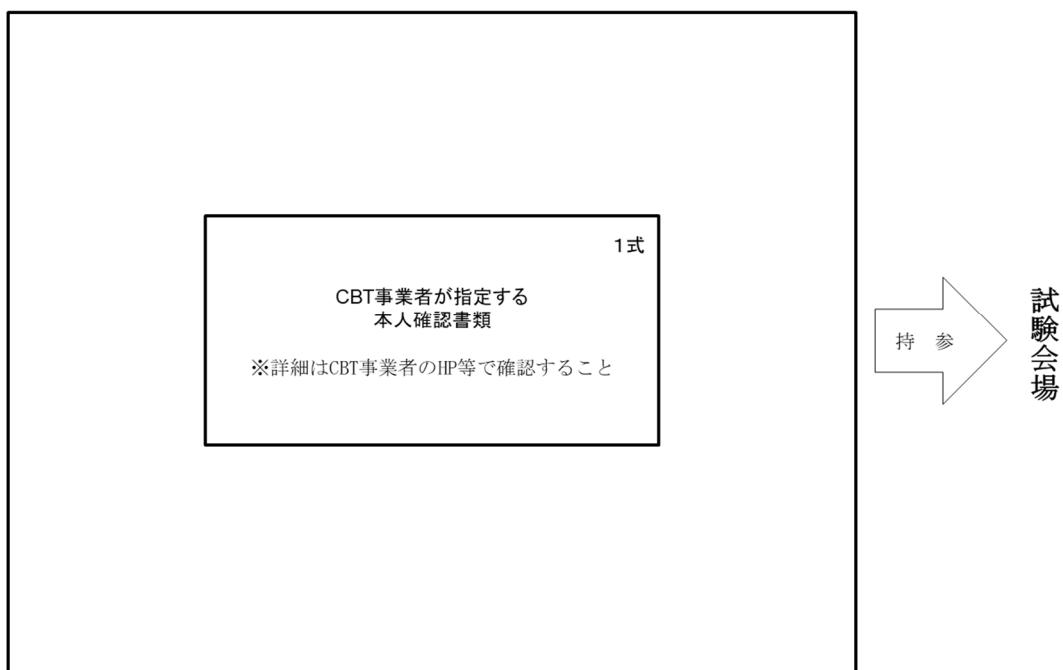
(ア) CBT事業者が指定する本人確認書類-----1式

〔持参しなかった場合は受験できない。〕

学科試験受験申込時



学科試験受験時



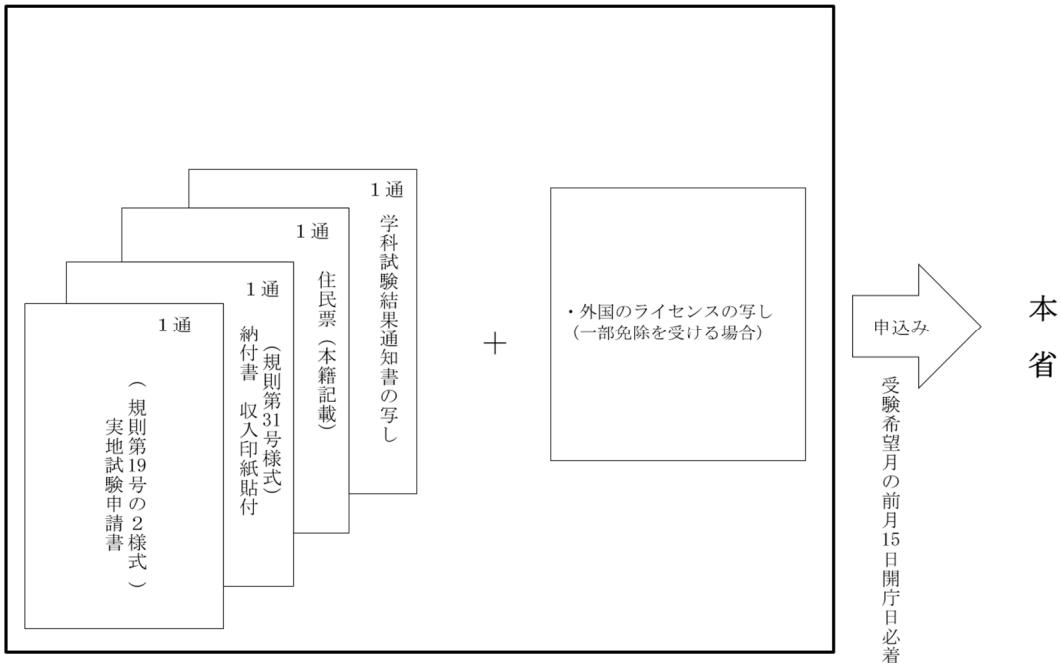
(3) 実地試験受験申込時

- (ア) 実地試験受験申込書（規則第19号の2様式）-----1通
(イ) 納付書（規則第31号様式）-----1通
〔手数料相当の収入印紙貼付のこと。消印したものは無効〕
(ウ) 住民票（本籍の記載されたもの）-----1通
(エ) 学科試験結果通知書の写し-----1通
(オ) 外国のライセンスの写し-----1通
※ テンポラリーライセンス（ライセンス番号の確定しているものに限る。）の場合は、その写しの提出で可とするが、試験当日にパーマネントライセンスの写しの提出が必要

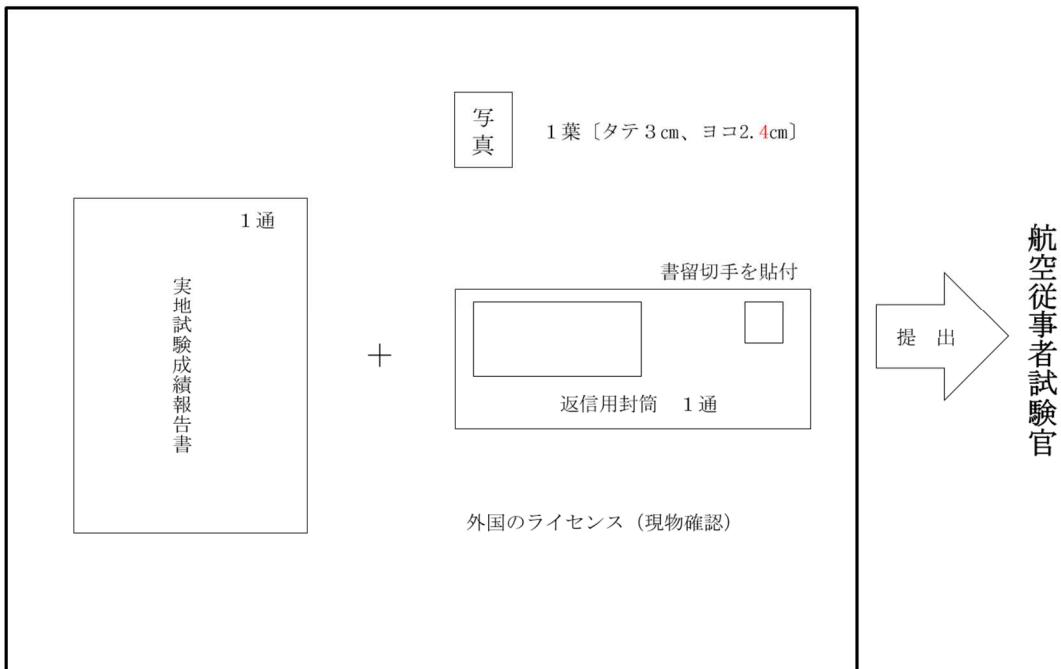
(4) 実地試験受験時〔航空従事者試験官に提出すること。〕

- (ア) 実地試験成績報告書-----1通
(イ) 写真-----1葉
〔受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したもの。
裏に氏名及び撮影年月日を記入すること。
タテ3cm、ヨコ2.4cm。〕
(ウ) 外国のライセンス（現物確認）
※ 実地試験受験申込時にテンポラリーライセンス（ライセンス番号の確定しているものに限る。）の写しを提出した場合は、パーマネントライセンスの写しも提出すること
(エ) 返信用窓付封筒（運航管理者技能検定証明書の送付用）-----1通
〔指定封筒（必ず書留相当の切手を貼付すること。）〕

実地試験受験申込時



実地試験受験時



運航管理者技能検定証明申請書類・実地試験のみ受験する場合

2. [実地試験のみ受験する必要がある者]

[再実地を受ける場合]

(1) 実地試験受験申込時

(ア) 実地試験受験申込書（規則第19号の2様式）-----1通

(イ) 納付書（規則第31号様式）-----1通

〔手数料相当の収入印紙を貼付のこと。消印したものは無効〕

(ウ) 住民票（本籍の記載されたもの）-----1通

(エ) 学科試験結果通知書の写し-----1通

(オ) 実地試験不合格通知書の写し-----1通

(カ) 外国のライセンスの写し-----1通

※ テンポラリーライセンス（ライセンス番号の確定しているものに限る。）の場合は、その写しの提出で可とするが、試験当日にパーマネントライセンスの写しの提出が必要

(2) 実地試験受験時〔航空従事者試験官に提出すること。〕

(ア) 実地試験成績報告書-----1通

(イ) 写真-----1葉

受験前6ヶ月以内に、脱帽、上三分身、無背景を写したもの。

裏に氏名及び撮影年月日を記入すること。

タテ3cm、ヨコ2.4cm。

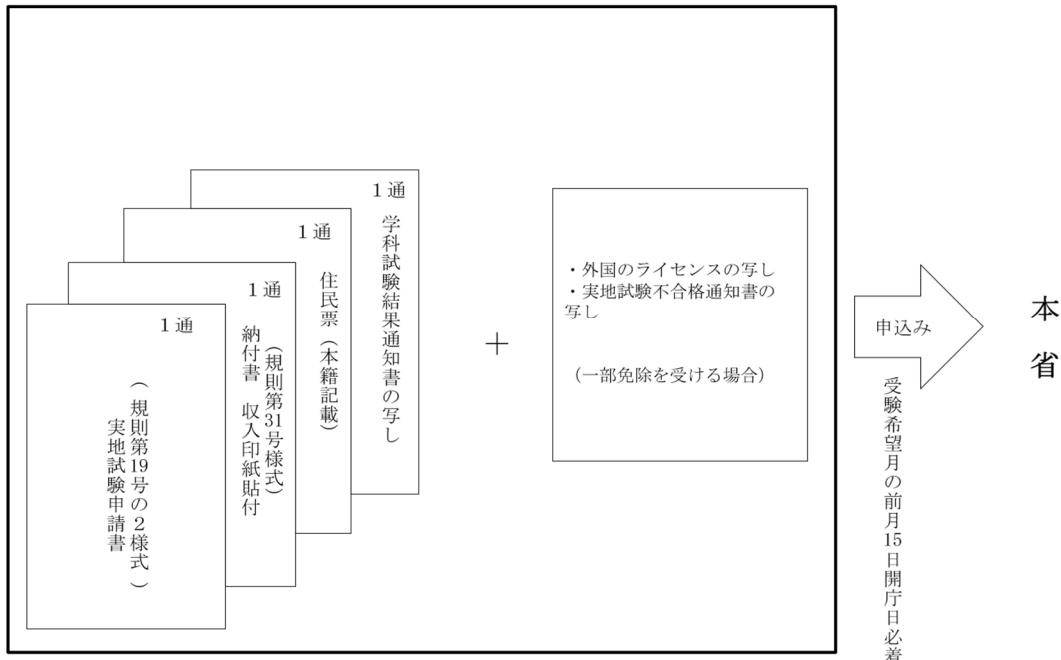
(ウ) 外国のライセンス（現物確認）

※ 実地試験受験申込時にテンポラリーライセンス（ライセンス番号の確定しているものに限る。）の写しを提出した場合は、パーマネントライセンスの写しも提出すること

(エ) 返信用窓付封筒（運航管理者技能検定証明書の送付用）-----1通

〔指定封筒（必ず書留相当の切手を添付すること。）〕

実地試験受験申込時



実地試験受験時

